

## 東近江市中心市街地活性化協議会設立総会及び第1回協議会 会議録

■開催日時：平成28年7月25日（月）10:00～

■場 所：東近江市役所本館 301 会議室

■出席者：委員18名、1名代理、事務局8名

### 1 開会挨拶

会 頭：本日はお集まりいただき、感謝する。今後、委員の方々には様々な意見をいただき、活発な議論になることを期待している。来賓の市長にもご参加いただき、感謝する。

現在、東近江市中心市街地活性化基本計画は市が主体となり、内閣府との調整を行っているところであり、12月に申請、来年3月の認定を目指している。

この基本計画等を審議する東近江市中心市街地活性化協議会は、八日市商工会議所と一般社団法人八日市まちづくり公社が共同で設置するものである。今年は11月までに基本計画への意見書をまとめて提出することが大きな作業になるためご協力願いたい。

八日市駅前についてホテルの誘致が決まり工事が始まっているが、ホテル誘致が目的ではなく、中心市街地活性化の1つの手段である。基本計画を策定し、認定されることが八日市地域の活性化につながるものと期待している。地方創生を現実化する起爆剤になると考えるため、限りある時間の中で皆さまの英知を結集していただき、よりよい議論になるようお願いしたい。

ホテルが出来上がることにより1つの核になるが、いかに人を集めることができ、中心市街地の活性化に繋げるのかが重要。中心市街地活性化を言葉でいうのは簡単だが、現実には厳しく、大変な努力が必要である。ホテル誘致までかなりの生みの苦しみがあつた。

委員の皆様の様々なご意見、ご判断、英知が中心市街地活性化につながると確信しているので、最後までご協力を願いたい。

### 【東近江市中心市街地活性化協議会設立趣意についての説明】

事務局：（東近江市中心市街地活性化協議会設立趣意書の朗読）

### 2 市長挨拶

市 長：本日のご参加に感謝する。日頃の市政、商業の振興にご理解とご協力をいただき、感謝している。

先日行われた47回目の八日市聖徳祭りに参加したが、東近江市はイベントをすれば、沢山の人が来てくれる潜在的な需要がある。その需要に見合う供給ができていないというのが現実。これは行政の怠慢でもあり、地元の熱意の足りなさでもあると考えている。

本日は来賓としての参加であるが、東近江市中心市街地活性化協議会が設立して、やっとまちづくりに向けて一歩踏み出せるといった思いである。合併から10年、中心市街地にあまり力を入れてこなかった。合併20年に向けて、今だかつてないほどに中心市街地に力を入れようとしている。

旧八日市市はかつて商圏25万人と言われ、彦根市や近江八幡市から映画、買物、遊びにきており、それに見合ったサービスも提供できていた。しかしながら、現在は商業中心性指標で見ると、滋賀県全体を1.0とした場合、東近江市は0.78となっており、彦根市や近江八幡市、甲賀市にも負けている。本当にびっくりしている。潜在的なニーズに合わせた商業サービスを提供していくための施設整備は行政の責任でもありと考えてお

り、本日はその第一歩と思っている。たねやの新店舗建設等、いい話もいただいている。これらをエリアとして素晴らしいものにするためにも、人を呼び込むためのツールを更に作っていく必要があると考えている。

富山市に視察に行ったが、事業を行うことによって、中心市街地に人口が戻ってきている。これは行政の努力である。初期投資費用を国からしっかりと引っ張ってきている。東近江市も同じように市長以下幹部も頑張っていきたい。

しかし、行政だけでは絶対に成功しない。地元の皆さんの理解と汗をかいていただく努力が必要である。どうかお力を貸していただきたい。

### 3 設立総会議案

#### (1) 東近江市中心市街地活性化協議会規約（案）について

議 長 : 意見、質問等ないか。  
全委員 : 特に修正等の意見なく了承

#### (2) 東近江市中心市街地活性化協議会構成員（案）について

議 長 : 卓上の委嘱状と資料（構成員案）をもって構成員についても承認いただけるか。  
全委員 : 特に修正等の意見なく了承

#### (3) 役員選出について

議 長 : 規約に基づき、会長を選出したい。意見あるか。  
          特にないようであれば、私のほうから、高村潔氏を推薦させていただく。  
全委員 : 特に修正等の意見なく了承  
会 長 : 皆さまと力を合わせて、活性化に向けて、尽力したい。  
議 長 : 以後の議事進行と会長にお願いする。  
会 長 : 次に、副会長と幹事を指名したい。規約に基づき、会長が指名することとなっている。  
          副会長は二橋省之氏、幹事は森有里氏、野口太司氏にお願いしたい。  
副会長 : 会長を支えて、頑張っていきたい。  
会 長 : 以上をもって、東近江市中心市街地活性化協議会の設立とする。規約と構成員についてはホームページを開設して、掲載する。

### 4 第1回協議会議案

#### (1) 東近江市中心市街地活性化基本計画策定に向けた協議会の活動内容について

会 長 : 意見、質問等ないか。  
全委員 : 特に意見等なし

#### (2) 東近江市の中心市街地活性化に向けた取組について

会 長 : 意見、質問等ないか。  
委 員 : 本当に八日市地区が東近江市の中心市街地でよいのか。能登川や八日市 IC のほうがよい等、様々な議論があると思う。  
          認定をされた後、5年間でどれだけの補助金が国からもらえるのか。それが見えてくるとわかりやすくなる。認定された時のメリットはどんなものか。  
事務局 : 中心市街地が八日市地区でよいのかという点については、市が策定する都市計画マスタープランの中で、八日市駅前を都市拠点として位置づけている。能登川駅周辺は副次都市拠点、旧町の役場があったところを地域拠点としている。これにそって、中心市街地は八日市地区であるとしている。

また、公共交通の面でも八日市駅には旧町の全てからアクセス出来ることができる。中心市街地に人を集める、集めた人を各地に波及させるという点でも、八日市地区は中心的な役割を果たす地区である。

事業規模については、現在市のほうで計画している事業について試算中である。補助金については、計画書に掲載していくことで各省庁の補助を受けることができるというメニューがある。また、国土交通省の都市再生整備計画の中で、計画書に掲載していくことで、一部交付金の上乗せがある。最終的には資料として提示したいと考えている。

- 委員：人口減少に対応していくという考え方でよいのか。それはなかなか難しいことであり、長年、八日市商工会議所でもやってきたが、結果が出ていない。
- 委員：区域の中と外でメリット・デメリットがあるのか。
- 事務局：中心市街地の区域設定は、市街化区域の中で、中心市街地活性化に向けた事業があることが条件となる。市街化調整区域を区域に入れたい場合は、市街化区域にしてからでないといけない。
- 委員：この場では意見を言いつばなしでよいのか。この協議会で計画案を出し、計画書の中身を変えることができるのか。
- 事務局：現段階の計画書については、策定委員会での議論を経て、素案として提示しているものである。民間の視点はまだまだ足りないと考えているため、活発な意見をいただき、加えていきたい。民間事業者でもこの計画と連携したいという事業があれば、ぜひ言っていただきたい。
- 委員：目標設定の新規店舗10店舗について、5年間でプラス10店舗なのか、それともプラスマイナス後のプラス10店舗なのか。今の店舗数からプラス10店舗でなければ活性化に繋がらないと考える。
- 事務局：現段階で確認している空き店舗の数を基準として、10店舗新規に店舗を増やそうと考えている。本当に10店舗でよいのかという数字については、議論していただきたい。最終的には国との協議の中で決定していくことになる。
- 委員：現状の数値は、組合等がテナントや空き店舗を埋めるための努力を日々行っている数値である。したがって、やはりプラスマイナス後のプラス10店舗でないといけないと考える。10店舗新たにできたとしても20店舗減ったのでは意味がない。

## 5 次回予定について

事務局：今日は説明が中心になったが、もう一度、資料に目を通していただき、これからの協議会で議論を深めていきたい。

今回は、8月29日(月)14時からと考えている。既に欠席の旨をお伺いしているため、再度調整して最終的な開催日時を報告したい。

## 6 閉会

(終了)